# 平成26年度 第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

平成26年8月 佐久市総合計画審議会事務局(企画部企画課)

### 1 佐久市総合計画審議会について

### (1)目的

第一次佐久市総合計画後期基本計画(以下、「後期基本計画」という。)を効果的かつ効率的に 推進するため、同計画に定める48施策を対象に、各担当課の進行管理の妥当性を判断する。

参考: 佐久市総合計画審議会条例 (第1条 審議会の所掌事務)

- (1) 市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議すること。
- (2) 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条に規定する新市建設計画に関する事項について調査審議すること。

### (2) 任期

平成25年8月5日~平成27年8月4日

※諸団体の代表者など、上記の任期中に退任等による役員交代があった場合は、改めて後任の方に 残任期間の委員就任を依頼。

#### 2 後期基本計画の進行管理

本審議会では、後期基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、同計画に定める48施策を対象に、各担当課の進行管理の妥当性を判断することとしている。

昨年度は、計画年度の1年目である平成24年度を対象に、各施策の進行状況について審議した。

# 3 昨年度の審議の課題(答申書より)

(1) 判断の根拠となる各種資料について

委員が理解しやすい形で適時に提供されるような配慮が必要。

### (2)目標の管理方法について

すべての施策が確実に目標の達成度により管理されるような配慮が必要。

### 4 今年度の審議について

3を踏まえ、次のとおり取り扱うこととする。

## (1) 今年度の審議スケジュール

- ・審議対象を明確にすることにより、審議の効率化を図る
- ・全体会議と部会の同時開催を実施

# (2) 審議対象:平成25年度分の進行管理

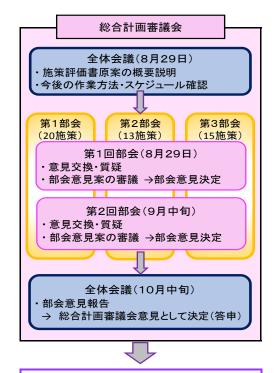
48施策を対象とするが、進行状況の評価に用いる資料を絞り、次の2か所を中心に審議を行う。

- ① 後期基本計画「目標」の進行状況と今後の方針について
- ② 後期基本計画「チャレンジ!!」の進行状況と今後の方針について

### (3) 部会設置について

審議の円滑化のため、進行管理の詳細は、次の3部会にて 審議する。

H 144 / 30			
		部会名	後期基本計画担当箇所(主な分野)
	ア	第1部会	第1章(文化、教育、生涯学習)
			第6章(防災、行財政、協働)
	1	第2部会	第2章(交通、都市基盤整備、情報化)
			第3章(農業、商工業、観光、雇用)
	ウ	第3部会	第4章(保健福祉、子育て支援)
			第5章(環境保全、公園、上下水道)



市の対応(10月中旬~11月下旬)

- ・審議会意見に対する市の対応方針検討
- · 施策評価報告書公表

### (4) 部会審議の流れについて

#### 第1回部会【8月29日】

後期基本計画の各施策の「目標」「チャレンジ!!」の進行状況を確認し、当該施策の進行状況を評価

- ① 事務局より、各施策を説明。
- ② 各施策について質疑応答。



この間に質問・意見等がある場合は、9/12(金)までに事務局へ寄せていただく。

#### 第2回部会【9月中旬】

- ① 引き続き、「目標」「チャレンジ!!」の進行状況を確認し、当該施策の進行状況を評価 (順調に進んでいない項目を中心に審議を進める。)
- ② 部会としての意見案をまとめる。



事務局、審議結果を踏まえ、部会の報告案をまとめる。

事務局より、部会の報告案を送付【9月下旬】 内容を確認、修正がある場合は事務局に連絡 → 報告確定

#### (5) 答申

各部会から、全体会議で報告し、総合計画審議会の意見として集約し、答申を行う。